

第2期綾部市水道事業ビジョン（案）に対する意見の内容と市の考え方

	章	提出意見	意見に対する市の考え方												
1	第4章	綾部市水道事業の財政状況（令和5年度）について、本ビジョン案の図4－15から事業収益収支をみると、4, 2 2 6万2千円の純利益（黒字）となり次に、図4－1 6から資本的収支をみると5億6, 3 0 7万2千円の赤字となる。さらに、両図表の数値をもとに総合収支を計算すると3億1, 1 7 0万8千円の補填（資本的収支の赤字の穴埋め）が必要となり、本ビジョン案の表現を借りると「自己資金により補填」（P 2 9）されたこととなる。 本ビジョン案の説明から水道事業者は、管渠等の改良、耐震化、簡易水道の上水化等の事業に対し綾部市から出資金（一般会計からの繰入れ）を受入れ、また、起債も行っているが後年度負担を考慮すると、財務状況は一層、悪化するとみられる。特に、一般会計からの繰入れられる出資金は、市民に税金の二重払いの負担感を与えるので極力、止めるべきである。見解を問う。 また、PFI（経営権は留保）の導入や他市水道事業者との連携（共同経営等）も視野に入れ財務改善の検討を進める考えはあるか。見解を問う。	水道事業は独立採算制を基本として事業を行っています。しかし、上水道区域に統合した旧簡易水道事業の負担は経営上重いものになります。そのために負担を軽減するため、建設改良事業で発行した企業債の元利償還金の一部について、総務省の操出基準の中で一般会計からの繰出しが認められており、出資金の形で繰入をしているものです。 企業債につきましては、大きな事業を実施するときには多くの費用を要するため、現役世代と将来世代の費用負担の公平性の観点から有効に活用をしています。 広域化については、スケールメリットによる経費削減、危機管理能力の向上などが見込まれ、有効な基盤強化策であると認識しています。 現在、施設の維持、水質管理、電気施設管理、窓口業務など府北部水道事業体との広域化検討を行いながら一部外部委託を行っています。今後民間企業のノウハウの活用や先進的な水道技術を有する企業と連携し、さらに包括委託の推進を図り、人口減少時代に対応したインフラの維持に取り組んでまいります。												
2	第4章	冒頭に示した財務状況から推しまた、図4－1 8から資本的収支の将来見通しを考えると、事業経営の将来を心配する市民も多いと思う。そこで、利益剰余金等補填財源（自己資金のストック）につき、経年推移（補填とストックの各実額と将来の予測額）を問う。	図4 - 1 8の資金残高は、補てん財源の推移を示したのとなっています。この図のとおり近い将来においてはキャッシュポジションが低くなり経営が困難となることが予想されます。財源の確保につきましては、さらなる経営の効率化と経費節減など一層の経営努力を進める必要があると考えているのはもちろん、企業債の充当や交付金を有効な財源として活用するほか、料金改定の検討も必要であると考えています。補てん可能残高の推移予測（R5は実績） <table><tr><td>令和 5 年度</td><td>1,183 百万円</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>1,036 百万円</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>860 百万円</td></tr><tr><td>令和 8 年度</td><td>679 百万円</td></tr><tr><td>令和 9 年度</td><td>496 百万円</td></tr><tr><td>令和 10 年度</td><td>308 百万円</td></tr></table>	令和 5 年度	1,183 百万円	令和 6 年度	1,036 百万円	令和 7 年度	860 百万円	令和 8 年度	679 百万円	令和 9 年度	496 百万円	令和 10 年度	308 百万円
令和 5 年度	1,183 百万円														
令和 6 年度	1,036 百万円														
令和 7 年度	860 百万円														
令和 8 年度	679 百万円														
令和 9 年度	496 百万円														
令和 10 年度	308 百万円														
3	第4章	図4－1 7（収益的収支の見通し）及び図4－1 8（資本的収支の見通し）で示されたとおり、財務の改善は避けて通れない喫緊の課題と思う。さらに高齢化の進展等	経営環境改善のためには、適切な料金見直しを検討しなければなりません。 人口減少による収益の減少や老朽施設対策等に必要な建設改良等に伴う費用が												

		による有収水量の減少や、コンパクトシティ構想の推進によって市街化推進区域以遠の過疎化等が一層進行し、水道事業の費用対効果の低下に拍車がかかり、財務の破綻を招きかねない。綾部のおいしい水を引き続き維持し、また、過去の水道事故への迅速かつ適切な対処など水道技術陣や関連事業者に対する市民の信頼は厚い。人口や有収水量が減少する中、財務圧迫原因の一つとなった令和の大事業（簡易水道すべての上水化）につき様々な意見もあったかと思うがそれもまた支えあい、助け合いを提唱する本市の思いやりと考え、現在の事業形態を堅持するためにも、水道料金の値上げを敢行し、市民に理解を求める時期にあると思う。見解を問う。	ら、令和11年度には運転資金が底をつく見通しであります。 そのために、5年間を料金算定期間として経営状況を確認し、健全な事業運営が継続できる水道を目指していくものです。 今回は令和7年度に改定の検討を行う予定です。
4	第5章	本項目は「適切な料金改定への見直し」とされ、本市と他市との料金比較（図5-2）がなされているが、「・・・お客様が安心して利用できる水道を継続するために、5年毎の適切な水道料金のあり方検討します。」と括り、一般論にとどまり、方向性もわからず、結論を欠くのは遺憾に思う。計画期間中に、水道料金の値上げの可否につき結論を出し、実行するべきと思うが、見解いかん。	前項目のとおり、令和7年度に料金改定の検討を行います。
5	第5章	掲記された図表から本市の水道料金をみると、概して隣接市より高くかつ、1か月20㎡（※）当たり料金（口径13mm、税込）は、4,180円/月で京丹波町、大山崎町に次ぐ京都府下第3位と高い。生活費に占める水道料は低くはなく、隣接他市との料金比較から子育て世代が本市に住地を求めなくなると憂慮する市民もいると思う。料金設定の基本的考え方を問う。 ※3人家族の平均的な使用料と推される。	料金設定の基本的な考え方については、公益社団法人日本水道協会が示す「水道料金算定要領」に準拠して設定しています。料金算定にあたっては、料金算定期間（5年間）における水道を維持に要する額、水道施設の強化等に要する額等を算定し、料金を決めています。 本市水道事業の特徴として、自然豊かであるがゆえに給水区域が広く、起伏の激しい地形と点在する集落による給水密度が低く、効率が悪い地形条件などが原因で水道料金が高くなる傾向があります。この点をご理解いただき、本市水道をご利用いただきますようお願いします。
6	全編	綾部市水道ビジョンは、カラー図表をふんだんに使い、事業体系を分かりやすく、読みやすく整理され、スーッと頭に入る良い冊子に仕上がっていると思う。 映像化して、地区集会や教材、啓発資料として活用するとともに、水道事業を広く紹介してもらいたい。	評価いただきありがとうございます。本ビジョンは、市民の皆様にわかりやすく水道事業を知っていただくことを大きな目的として作成しているため、ホームページや啓発資料などのさまざまな媒体を活用して情報発信に努めてまいります。
7	全編	水道料金は転入者にとって重要な情報の一つあり、まず転入市町村のホームページを閲覧し、検索すると思う。そのため、	ご指摘を真摯に受け止め、ページ構成や検索機能の強化など、より分かりやすく探しやすい導線づくりについて検討します。

	府下いずれの市町村においても、トップ画面から容易に料金表がわかるように工夫しているのが通常と思う。 しかし、綾部市において水道料金を知りたい者は、市ホームページを訪問しトップの行政分野別案内ロゴを眺め、水道ロゴの表示がないので「くらし」ロゴをクリックするのが普通。戸籍等住民手続き、し尿、ごみ等の情報は得られるものの「水道」のロゴはなく、リンクも貼られていない。そこでまた、トップに戻りやり直し、結局「まち・環境」ロゴをクリックして上水道のリンクから「上水道」のページに到達し「水道料金」のリンクを見出すことができる。何とも迂遠な手作業を要し驚くと同時に、時間ロスに自噴したしだい。市に照会すれば『トップ画面の「まち・環境」のところをクリックせよ。』とのことであろうが、簡便な何らかの工夫が講じられてもよいかと思う。わが町の自慢の水道なのだから。	以上、貴重なご意見ありがとうございました。今後も綾部市水道事業は、「いつまでも安心して飲める水道」を目指して、いただいたご意見を踏まえ、さらなる改善に取り組んでまいります。
--	---	---